





事務連絡  
平成25年3月4日

愛知労働局労働基準部労災補償課長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部  
補償課職業病認定対策室長

石綿による疾病の業務上外について（回答）

平成24年8月22日付けで協議のあった下記1の事案について、下記2のとおり回答する。

記

- 1 愛知労働局 労働基準監督署 事案
- 2 本件については、死亡診断書において と記載されているが、  
ことから、 中皮腫であると推認される。  
したがって、業務上の疾病に該当するものとして取り扱われたい。



事務連絡  
平成25年3月4日

島根労働局労働基準部労災補償課長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部  
補償課職業病認定対策室長

石綿による疾病の業務上外について（回答）

平成24年10月26日付けで協議のあった下記1の事案について、下記2  
のとおり回答する。

記

- 1 島根労働局 労働基準監督署 事案
- 2 本件については、肺がんである

したがって、業務上の疾病に該当するものとして取り扱われたい。

